

平成29年2月16日
於
府中市役所北庁舎3階第6会議室

第2回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部ごみ減量推進課

第2回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 平成29年2月16日(木) 午後7時00分～午後9時00分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第6会議室
- 出席委員 12名
宮脇健太郎会長、志水清隆副会長、大堀隆康委員、吉川澄夫委員、武野純子委員、
谷澤ミツ子委員、馬場利之委員、土方文男委員、松下達郎委員、山谷修作委員、
吉田陸子委員、渡辺信子委員
- 欠席委員 1名
松林健一委員
- 出席説明員等
佐々木ごみ減量推進課長、田代ごみ減量推進課長補佐、桑田ごみ減量推進課副主幹、
山下ごみ減量推進課3R推進係長、中川ごみ減量推進課指導係長、
佐藤ごみ減量推進課指導係主査、山本ごみ減量推進課管理係主任
中外テクノス(株) 松岡氏、石津氏
- 議事日程
 - 1 諮問事項について
 - (1) 各種調査結果、前回計画の施策の評価及び課題の整理について
 - (2) 次回協議に向けて
 - 2 その他

午後7時00分開会

○**会長** 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、第2回府中市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は、委員13名のうち12名の委員さんにご出席いただきありがとうございます。委員過半数の出席でございますので、府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第5第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○**会長** 続きまして、傍聴希望について、事務局より報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。

○**会長** 続きまして、本日の配付資料について、確認をお願いいたします。

(事務局 資料確認)

○**会長** 続きまして、次第の内容に入ります前に、前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様には、会議録を事前に郵便にて送付させていただいております。まず事務局では、それ以降に修正等がございましたでしょうか。

○**事務局** 委員の皆様から特段、修正等のご連絡はございませんでした。

○**会長** わかりました。それでは、そのほか、これ以降に委員の皆様方で何かお気づきの点等がございましたら、ご意見などありましたら、よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは前回の会議録の内容につきましては、お送りした内容で確定することとさせていただきます。これについては今後、事務局で市政情報公開室や市のホームページで公開することになっていきますので、よろしくをお願いいたします。

【諮問事項について】

○**会長** それでは、これ以降は、お配りしている次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第を見ていただきますと、「1 諮問事項について」となっております。それではこれについて進めたいと思いますが、前回11月の審議会で諮問書が伝達されておまして、この中で、お集まりいただいております審議会の委員の皆様が、府中市一般廃棄物処理基本計画の改定に当たり、それぞれの立場から意見を述べるということになっています。

今回は、1つ目は各種調査結果。後ほど出てまいります、ここに書いてあります。それから、前回計画の施策の評価及び課題の整理についてということと、次第に書いてありますが、(2)の「次回協議に向けて」ということで、それぞれ事務局より説明をしていただきます。それに対して、委員の皆様から、それぞれご意見を頂戴したいと思います。

特に(1)のところは、事務局より、私ども委員メンバーに事前に送付された資料1から6に関する説明になっています。資料7の一部も含んでおります。

一応事前にお送りしておりますので、お読みになって考えてこられた意見がございましたら、事務局の説明の後にご発言いただくということをお願いしたいと思います。もちろん聞きながら、お気づきの点は次々、ご意見いただければと思っております。

それではまず1つ目の各種調査結果というところになりますが、これを事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは次第の1(1)でございます「各種調査結果、前回計画の施策の評価及び課題の整理について」、ご説明させていただきます。

ここでは、お手元の資料1番から6番と、一部本日お配りしました資料7、8、9の資料の資料7の一部までを含めて説明をさせていただきますが、まず資料の1から5というものが各種調査結果等の内容でございます、資料6がそれらの調査等から見える課題をまとめたものでございます。最後に資料7の一部でございますが、その課題を踏まえた上での新たな計画の方向性の案ということになってございます。何分内容が多いものでございますので、各資料からポイントの部分だけを説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

まず、資料の1番をごらんいただきたいと思います。資料の1番、これは、「家庭ごみの組成分析調査の結果」という内容でございます。各家庭から排出された燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックのそれぞれ中身を調査させていただいたものです。

皆さん、ご存じだと思うのですが、府中市は3種類のごみ袋がございます。燃やすごみがこの緑色です。燃やさないごみはこのオレンジ。容器包装プラスチックがこのピンク色のごみ袋です。全て有料で売っているものですが、この3種類の袋を、中身をあけて調査をしたということになってございまして、その結果を今からお話ししたいと思います。

資料1の表紙をごらんいただきますと、「平成27年度」と書いてあるのですが、これは1年度前のものになってございます。実は平成28年度のものもございまして、ちょうど今、報告書をまとめているのですが、今日には間に合いませんでしたので、今回はその1年前の資料で説明させていただきまして、次回以降に平成28年度のを配付させていただいて、内容に大きな変動があれば、また改めて説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、資料1の1ページ、ページ番号の1と書いてあるページをあけていただきたいと思います。一番下の表3-1というものがございます。「是政3丁目」「緑町1丁目」「宮西町1～4丁目」と書いてあります。戸建て住宅が多い地域である是政三丁目、集合住宅が多い地域である緑町一丁目、事業所の多い地域である宮西町一～四丁目という特徴的な3カ所を調査地区とさせていただいております。

次に、資料の4ページと5ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、燃やすごみ、緑色のごみ袋の内容についてのお話ですが、4ページ側が湿ベース、5ページ側が乾ベースと申しまして、水分を含んだままのごみと、それを乾燥させたごみで、それぞれ内容を調べております。4ページ側の文章の中ですが、「3地区平均では厨芥が55.15%と最も高い値であった」とあります。緑色の袋の中に入っているごみの5割以上が厨芥、これは台所から出るくずとか食べ物の残りですが、5割以上が厨芥であったということです。

次に5ページの文章の3行目あたりですが、「乾ベースでは、資源が40.36%、厨芥が23.89%、その他可燃物が22.59%の順となっており、乾燥により水分の多い厨芥は大きく減少した」と書いてございます。

先に行きますと、8ページをごらんいただきたいと思います。このページは、オレンジ色の袋の燃やさないごみのことが書いてあります。文章の後半でございますが、「また、地区別では」、少し飛ばしまして、「宮西町1～4丁目(事業系)では、資源が40.74%と他地

区と比べて高い値となり、内訳としてプラスチックボトル及び飲食用スチール缶の排出が多く見られた」とあります。

先に行きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。12ページにつきましては、容器包装プラスチック、ピンク色の袋のお話となっております。文章の後半ですが、「容器包装プラスチックの適正排出割合は、平成25年度から80%以上となっている」と書いてあります。

最後に、その隣の13ページのまとめに行きたいと思うのですが、今まで申し上げた部分をまとめますと、まとめの6-1、6-2、6-3の部分ですが、まず、燃やすごみでは、文章の2行目、「厨芥ごみ排出の際に、水切りをしてから排出することで、ごみ排出量の削減が考えられる」とありまして、1つ、水切りがキーワードとして出てきています。

次にその下、燃やさないごみの部分ですが、文章の最後ですが、「各事業所において分別に対する認識の低さがみられる」とありますが、事業所が多い地域では、燃やさないごみへの資源ごみの混入が目立っているということでございますので、この是正に向けて、事業所に働きかけることが必要かもしれないということが言えると思います。

最後に容器包装プラスチックの部分ですが、「容器包装プラスチックの排出が全ての地区で80%以上となっており、分別協力率は高くなっている」ということをごさいますして、比較的分別が難しいと言われているピンク色の袋、容器包装プラスチックなのですが、実態といたしましては、市民の方はよく分別をしてくださっているということが、この部分からは言えると思われま。

資料1は以上でございます。

引き続きまして、資料2に移らせていただきます。資料2は「事業系ごみ（少量排出事業所）の組成分析調査結果」ですが、まず資料の表紙の説明の部分をごらんいただきたいと思ひます。そのまま読みますと、「事業系ごみは、本来はすべて自己処理することが義務付けられていますが、府中市では、これは府中市に限らず、どこもやっているのですが、「希望する『少量排出事業所』に限り、登録手続き後に、規定品目についてのみ、市の家庭ごみの収集に合わせて出すことができます」とあります。

事業所は、専用のごみ袋が実はございまして、また3種類あります。事業系ごみの袋というのが、今度は全部青い地をしてございまして、青地の上に緑色で字が書いてあるのが事業系の燃やすごみ袋です。青地にオレンジ、これは事業系の燃やさないごみですね。青地にピンク、これが事業系の容器包装プラスチック。実はこういう有料袋が存在しています。今回はこの話です。

そういうことで専用のごみ袋を利用して、家庭ごみの日に事業系ごみを出すことができる制度を当市は持っております。そして、この資料の2ページをごらんいただきたいのですが、ページ番号2と書いてあるページです。一番上の「(1) 調査内容」にありますとおり、「事業系ごみ中に含まれる減量化及び資源化可能な品目を対象に組成分析を実施」したということになってございます。

この資料の最後、6ページをごらんいただきたいと思ひます。一番上の図の下に調査結果が①から③でまとめてございます。①ですが、「排出割合調査では家庭系燃やすごみと一緒に収集される事業系ごみの排出割合は約5%未満でした」とあります。家庭ごみの回収車、こ

これはパッカー車と呼ばれる2トン車ですね。回収車の中に入っている事業系ごみの割合は20分の1以下ということでございまして、この制度を利用した事業系ごみの排出量は、家庭ごみの収集に影響を及ぼさない程度に少量であるということでございます。

次に②ですが、「組成割合調査では事業系ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合は、平成27年度の家庭系燃やすごみ調査結果と同様に10%程度でした」とあります。資料1の家庭ごみの調査結果と同様でございしますが、事業系ごみの中にも紙類が1割程度混入しているということです。

最後に③ですが、「同調査では、事業系ごみに含まれるプラスチック類の割合は、平成27年度の家庭系燃やすごみ調査結果の半分の3%以下でした」とあります。プラスチック類につきましては、家庭ごみより事業系ごみのほうが、分別が実は徹底をされているということでございます。

これらのことから導き出される結論といたしまして、このページの「(5)まとめ」の部分の3行目でございます。「事業系ごみのうち資源化可能な紙類は、事業者に対して独自に資源化の促進を求めることにより、減量化が可能であると考えられます」とあります。事業系ごみにも紙類が多く混入しているの、ここを是正してもらうために、やはり事業者への働きかけが必要ということが言えそうだということです。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと思います。資料3「市民アンケート調査の結果」です。こちらの資料の1ページと2ページをあけていただきたいのですが、こちらは調査対象といたしましては、満20歳以上の市民2,000人に対して昨年9月に調査票を発送し、1,166人から回答を得ております。左のページ(3)の部分ですが、回収結果を見ますと、①性別は69.6%、約7割が女性でした。③世帯構成は56.0%、半分以上が2世代の親子でした。⑤居住年数は46.6%、約半分の方が20年以上、府中にお住まいということです。⑥居住形態は、集合住宅と戸建て住宅が約半分ずつということになってございます。

次に、主な回答結果を見ていきますと、まず5ページをごらんいただきたいのですが、資料3の5ページです。このページは、「問2 以下の品目について、分別の際に困っていることはありますか」の回答です。文章の部分の2行目ですが、「『燃やさないごみ』は『素材が分からないものがある』・『どの分別区分に該当するか分からない』が多く、『容器包装プラスチック』では、『手間である(洗う、束ねる等)]・『どこまで汚れを取ったら良いか分からない』が挙げられています」とあります。

オレンジ色の袋の燃やさないごみとピンク色の袋の容器包装プラスチックのこれらは、分別の際に困っている人が少なからずいるということです。ただし、ピンク色の容器包装プラスチックについては、先ほどの資料1の説明のときに、実態としてはよく分別してくださっているというまとめもありましたので、分別に困ることは確かにあるけれども、結果としては容器包装プラスチックについてはうまく分別できている部分もあるということがあられるのかもしれないと考えております。

次に7ページをごらんいただきたいと思います。「問3 ごみの分別や3Rについて、現在どのようなことにどの程度取り組んでいますか」でございしますが、文章の1行目に、「『1.ごみの分別をきちんとしている』が62.7%で『②ほとんどしている』と合わせると9

0%以上となっています。ついで『2. 生ごみを出すときは水気を切るように努めている』が50.4%となっています」とあります。

この表の「水気を切るように努めている」の項目を見ると、「②ほとんどしている」を合わせると9割近くになっていることもわかるので、分別というものと水切りというものは、多くの方に意識していただいている状況であるということと言えると思います。ただし、水切りについては、先ほどの資料1のまとめでもありましたが、やはり厨芥は水分を多く含んでいるという話もあったので、水切りをさらに進めていただくことが必要と言えるかもしれないということです。

早速で申しわけありません。次に14ページをごらんいただきたいと思います。資料3の14ページです。14ページには「問5-1 はがきやトイレットペーパーの芯、封筒、メモ用紙などの雑がみは、どのように出していますか。」でございますが、文章を見ますと、「ついで『2. 燃やすごみの日に出している』が19.6%となっています。約25%が資源として出していないと考えられます」とあります。

雑がみは、本当であれば2週間に1回、水曜日にやってまいります雑がみ回収の日に出していただいて、資源に回したいのが本音なのですが、かなりの方が雑がみを燃やすごみ、緑色の袋と一緒に出してしまっている現状があります。先ほどの資料1及び資料2の中でも、燃やすごみの中に紙類が1割程度混入しているという話がありましたので、雑がみはごみではなく資源物という働きかけを行って、資源物の回収率を向上させる必要があると思っています。

資料3の説明では最後になるのですが、26ページをごらんいただきたいと思います。資料3の26ページです。こちらのページでは問11「食品ロスについて、該当するものをすべてお選びください」でございます。今回の市民アンケート調査では、昨今話題として、家庭での食べ残しや賞味期限切れの食品の廃棄といった食品ロスの問題を取り上げて、これについてのお考えをお聞きしてしました。

文章の部分を読ませていただきますが、「『3. 食品ロスが問題になっていることを知っている』という回答が64.1%と最も多く、ついで『9. 食品ロスについて今後はできることをやっていきたい』が50.7%となっています」ということで、かなり前向きな回答を市民の方からはいただいていると思っています。先ほど来、厨芥の水切りという話が出ていますが、そもそも厨芥自体を出さない活動として、食品ロス問題への対応ということも、今後は有効かもしれないと考えているところです。

続きまして、資料4をごらんいただきたいと思います。資料4、こちらは「事業者アンケート調査及びヒアリング調査の結果」です。この資料は、家庭ごみの話ではなくて、事業系ごみの話でございます。

府中市には、一般廃棄物収集・運搬業の許可を受けている事業者が40社以上存在をしているのですが、その事業者は、民間の事業所から出る事業系ごみを収集して、ごみ処理場まで運搬してございます。この資料の1ページの「1. 目的」のところでございますが、この調査は、「本市の事業系一般廃棄物の排出を取り巻く現状について明らかにするとともに、許可業者が行っている取組みや抱える課題を把握します」ということを目的に調査を行いました。

資料4の3ページの間1をごらんいただきますと、許可業者が契約している排出事業所は、飲食店、事務所、コンビニ・スーパーの順に多くなっています。続けて、4ページ一番上をごらんいただきますと、事業系ごみの内容は、可燃ごみ、生ごみ、段ボールの順に多くなっています。

続きまして、隣の5ページですが、「④府中市内の契約事業所から排出されるごみの分別状況について該当するもの1つに○をつけてください」という設問ですが、その下のほうの四角の枠内をごらんいただきますと、「全体的に分別が不十分」と「一部分別が不十分な事業所がある」を合わせると44.8%となっており、分別が十分に行われていない状況にあると考えられます」とあります。

続きましてこの資料の7ページでございますが、7ページ一番上ですね。「問4 事業系一般廃棄物の3Rを進めていく上での問題点について、該当するものすべてに○をつけてください」という設問ですが、四角い枠内をごらんいただきますと、「『府中市による事業所への啓発強化』と回答した許可業者が15社と最も多く、市による積極的な情報提供や指導が求められています」とあります。許可業者が単独で、許可業者のお客様に当たる排出事業者に対して、適正な排出をお願いすることには限界がございまして、市と連携して啓発に取り組みたいということだと思われまます。先ほど来、出てきている事業者への働きかけというお話が、ここでも出てきているところです。

続きまして、資料5でございます。資料5「前回計画の施策の評価」という資料なのですが、この資料は、前回お配りをしております紫色の冊子ですね。「(現行の)府中市一般廃棄物処理基本計画」、これに記載されている3つの目標と35項目の施策に対して、それらの実績と進捗、あとは今後の方向性を事務局としてどのように評価しているかということをもとめたものです。これは、あくまでも事務局限りの評価ですので、第三者の方に評価をいただいたものというわけではございません。

こちらの資料ですが、まず1ページをごらんいただきたいと思えます。「ごみ50%削減」と「リサイクル率日本一の実現」という項目がございまして。これらは、前回にもお話をさせていただきましたとおり、50%の減量目標に対して37%だった、1位の目標に対して6位だったということでございまして、いずれも未達成という評価になってございます。

府中市では、平成22年2月にいわゆる「ごみ改革」を実施しています。「ごみ改革」というのは、ごみ袋の有料化、戸別収集の実施、ダストボックスの廃止のことを指しますが、その時点で大きなごみ減量効果を得ておりますが、それ以降はごみ減量の推移は明らかに鈍化、鈍くなっているということが現状としてはございまして、この状況の中で、次の計画にどのような目標を掲げるべきかというあたりについては、慎重な検討を要すると考えています。

次に、6ページでございますが、星印がついているところですが、「事業系ごみの排出指導の徹底」という項目があります。項目の右側の内容の欄の一番下を見ますと、「許可業者収集や自己搬入事業者に対する排出指導の徹底」とございまして。ここについては、搬入物検査等を通じて実際に取り組んでいるところではございますが、先ほどの資料4「事業者アンケート調査」でも出てきたお話で、分別の不十分さについて、行政が許可業者にだけ指導したとしても、許可業者は収集と運搬を行っているに過ぎないという側面がありますので、許可業者の向こう側にいる排出事業者に指導を徹底させなければ、なかなか改善につながらないと

いう面がございます。もちろん、許可業者にも独自で適正排出を呼びかけていただくことは必要ですが、ここについては、許可業者が市との連携を求めている現状もありますので、今後の排出指導については、そのあたりも視野に入れていかなければならないかもしれないと考えています。

最後に資料の8ページでございますが、「手数料の見直し」という項目があります。「家庭ごみの収集有料化導入の効果のチェックと収集手数料の見直し」という内容です。ごみ袋代でございますが、有料化以降変更がございませんので、「見直し」という意味では未達成という評価です。

先ほどの資料3の「市民アンケート調査」の中に、実はごみ袋の値段とか強度、サイズや販売枚数の単位、これらに関する意見というものが幾つかあったということが市民アンケート調査の中にも出てまいります。手数料も含めて、現状が適正かどうかを常時検討することはもちろん必要なのですが、値下げまたは値上げをすること自体を目標にしているわけではございませんので、このあたりは検討、見直しということよりは検討という表現にとどめるほうが自然かもしれないと考えたところです。

続きまして、資料6でございます。課題の整理になります。今まで見てきました資料1から5に出てきた課題をおおむねまとめたものでございます。

資料6の1ページには、「(1) 減量推移の鈍化」が書かれています。削減への取り組みは当然継続するものですが、その目標設定については要検討となります。なお、2ページ上を見ていただきますと、参考資料として市民1人1日当たりの総ごみ量の比較が出てきますが、現状で府中はかなり上位につけているという現状がございます。ごみ減量については一定程度進んでいる状況はあるとは考えております。

次に、2ページの下の部分、「(2) 分別の徹底不足」が書かれてございます。燃やさないごみと容器包装プラスチックについては、文章の最後の部分ですが、「該当する分別区分や洗浄の程度等といった基準の分かりやすい解説やその周知が必要」ということになってございます。

隣の3ページに行きまして、「②資源物の混入」が書かれています。文章の最後の部分ですが、「資源化可能なものについては、少量であっても適切に分別排出し、資源物の回収量の向上と資源化を進める必要がある」ということでございます。

次に、次のページ、4ページをごらんいただきたいのですが、「③減量化の徹底不足（厨芥類）」が書かれています。文章の途中から読みますが、「排出時の水切りが不十分であると考えられます。水切りを広く浸透させることで、さらなる減量の可能性があります」ということでございます。

1ページ飛ばしまして、6ページをごらんいただきたいのですが、「(4) 事業系ごみの資源化の推進」が書かれています。文章の最後の部分ですが、「事業系ごみの資源化の推進を進める必要」がございまして、これは、家庭ごみではなく、事業系ごみでも、資源化の推進を進める必要があるということです。

次、隣の7ページでございます。「(5) 事業系ごみの分別、適正排出の推進」が書かれています。文章の最後の部分ですが、「行政側としての状況確認や指導、啓発の強化が必要であると考えられます」ということでございます。

同じ7ページの下のほうに「(6) 新たに取り組むべき課題」が書かれています。文章の最後の部分ですが、『食品ロスについて、今後は出来ることをやっていきたい』との回答が50%を超えており、市民や事業者とともに積極的に取り組むことで、ごみの減量につながる可能性があります」ということをございます。

資料1から6については以上ですが、最後にもう1つだけ説明を加えさせていただきたいのですが、資料7、きょうお配りした資料です。7番、8番、9番の資料の、資料7の1ページまでご説明をさせていただきたいと思います。

こちらは、「計画の方向性（基本理念、基本方針）について」の資料でございます。現行計画の大枠の部分に書いてあることを見ますと、目指す都市像として、「市民・事業者・行政の協働による“循環型都市『府中』”とされておりまして、基本方針は「ごみ50%削減・リサイクル率日本一を目指して」と書いてあります。

この大枠の部分を新たな計画ではどのようにすべきかという案でございますが、考慮すべき課題として、4点ほど挙げております。「1 ごみの減量の停滞」、「2 日常生活における身近な取り組みの不足」、「3 市民・事業者・行政の協働による取り組みの充実」、「4 効率性（経済性）を踏まえた安全な処理処分の継続」です。これらは、先ほどの説明の中で出てきましたごみの減量推移が鈍化しているとか、分別の徹底不足や水切り不足などがあるとか、事業系ごみへの指導、食品ロスへの対応が必要ではないかといったトピックを、大枠で表現しております。

また、先ほどの話の中では具体的には出てきませんでしたが、4の「効率性（経済性）を踏まえた」云々につきましては、実は、多摩川衛生組合のことも考慮に入っております。府中市内には、実はごみを焼却する施設がございません。多摩川衛生組合というほかの市と共同所有している焼却施設を、川向こうの稲城市大丸というところに設置をしてございます。

この施設は平成10年度から稼働しているのですが、来年度に稼働20年目を迎えることとなります。焼却施設の耐用年数を考慮しまして、工事によって施設を延命化して利用していく方針ではございますが、今回策定しようとしている計画の計画期間が平成30年度から平成39年度ということ想定しているのですが、施設に老朽化対策を施す期間と重なりますので、施設の安定操業とその経済性という観点から、1つの課題になってくるであろうということを考えて、4の効率性（経済性）云々というものを書かせていただいております。

これらの課題を考慮した上で、基本理念や基本方針を次のようにしてみたらどうかという案ですけれども、基本理念の部分を読みます。「限りある資源を大切にし、環境負荷の少ない循環型都市『府中』を実現するため、“ごみを発生させない”ことを重視し、2R（排出抑制及び再利用）」、これは「再利用」になっていますが、「再使用」かもしれないです。「2R（排出抑制及び再使用）の取り組みを優先して推進します。また、市民・事業者・行政の各主体それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割を果たすとともに、課題解決に向けて各主体が協働で取り組むことにより、効果的かつ継続的な施策の展開を目指します。さらに、近年多発する自然災害等に備え、非常時における災害廃棄物を含めたごみの安全かつ安定した処理処分の確保に向けた計画の立案、近隣自治体・東京都・国との連携等を進めます」となっています。

そして、それを受けた基本方針として、「1. 2Rに重点を置いた取り組みの展開」、「2.

ライフスタイルの変革」、「3. 各主体の役割と協働」、「4. 安全かつ安定した処理処分の確保」としてはどうでしょうかという案でございます。

よくリデュース・リユース・リサイクルで3Rという言葉を使いますが、このうちリサイクルは、出されたごみをどう再生利用するかという話でございますが、それより優先順位の高いリデュース（排出抑制）、リユース（再使用）は、そもそもごみを出さないようにする取り組みについてでございます、この2Rに特に重点を置きたいということです。

また、先ほどの「安全かつ安定」云々の部分については、先ほどの施設の延命化のことだけではなくて、自然災害で出る災害廃棄物への対応のことも念頭にあるということでございます。

事務局では、ひとまずこの案に基づいて、素案の大枠の部分から作成してみたいと考えていますが、これは全く決定した話ではございません。委員の皆様におかれましては、このあたりについてもご意見をお願いしたいと考えております。

以上、非常に長くなりましたが、資料1から6と7の一部につきまして、説明をさせていただきます。

「水切り」、「事業者への働きかけ」、「資源物の回収率向上」、「食品ロス」といったキーワードが幾つかございましたが、今後は、課題の整理の中から抽出した論点をキーワードも含めながら、新計画の素案に反映させる作業を続けていきたいと考えております。

説明は以上となりますが、今回の1から6までの資料につきましては、事前にお読みいただいている方もいらっしゃると思います。本日ご意見等をお持ちいただいている委員さんがいらっしゃいましたら、ぜひこの後、お伝えいただけましたら幸いです。どうぞよろしく願います。ありがとうございました。以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりましたので、今の範囲について、1から6と7の一部になるかと思いますが、それぞれの資料について、ご意見とか質問を受けたいと思いますが、少し分量が多いので、1から順番にという方法でもよいですし、もしくは全体を通して、先に何かご意見を言っておきたいという方がいらっしゃいましたら、個別のほうは1つ、2つと進んでいきますけれども、それぞれでやるところについては、それ以降やりますが、全体を通してですが、何か先に進め方とか全体的なところでのご意見があれば、事前にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今、この有料のごみ袋というのは、全て同一価格なのですか。

○事務局 緑とオレンジは同じ価格になっていますが、このピンク色の袋だけは、この2つと比べて半額の設定になってございます。

○委員 そうですね。どこの町も大体そうだと思うのですが、見ていると、若い子などはピンクしか買わないで、全部ピンクに入れてしまう。安いから、持っていてもらわなければ困るけれども、やはり安いほうに越したことはない。

だから、これは値上げ値下げという問題にも絡むかもしれないですけれども、逆に同じ価格にすれば、みんな同じ価格なのだから、もう少し分別できるのかなという。ごみ袋が安いごみ袋があれば、安いごみ袋に入れるというのが、ある程度の意識を持ってやっている人たちはそうでしょうけれども、やはり持っていてももらえないからごみ袋を買わなければいけないという人も結構いると思うのです。そういう人は安いごみ袋を買って、安いごみ袋のほ

うに入れると思っているから。特に若い子は、そういう独身の若い子は面倒くさいからというので、そういうのが多いと思うので、その辺は同じ値段にしたほうが、リサイクル率がうんと上がるかなという気もします。

○事務局 その辺の考え方はいろいろな考え方があろうかと思うのですが、今、府中市の考え方といたしましては、やはり以前の目標であった「リサイクル率日本一」というところを目指した中で、少しでもリサイクルにご協力いただければ、安い金額のほうに入れていただけるという考えのもと、値段を設定させていただいていると。同じ金額ですと、結局どれに入れても同じだとなってしまうと、逆にリサイクルが進まない可能性もあるのかなと思っております。

他市の例で申しますと、例えば八王子などの場合は、いわゆる容器包装プラスチックなどの場合、無料で収集しているということもございますので。

○委員 無料なら出しますよね。

○事務局 そうですね。いろいろな側面はあろうかと思うのですが、基本的には皆様にリサイクルにご協力いただけるというところでのピンクの袋で、半額でお願いをしているということになっております。

選別につきましては、それを丸ごとそのまま持っていくわけではないのですが、リサイクルプラザで、しっかりと中味は選別をしたり、あるいは収集の段階でもし違ったものが入っているようであれば、シールを貼って置いてくるというようなことで、収集業者の方にもご協力いただいているというところがございます。

○会長 ありがとうございます。ではどうぞ。

○委員 いつも気になっているのですが、小金井市というのは隣の市なのだけれども、ごみの排出とか何かでもやっていて、1位というのが結構多いので、どういう形をして小金井はそれだけ1位を維持しているのかないつも思っているのですが。実際に小金井に見にいったことがないので、ちょっとわからないのですが。

○会長 もし情報があれば。

○事務局 まず小金井市というのは、ごみの出すものは全部一緒なのです、基本的に。ただし、事業系のごみというのは、カウントに入っていません。というのは焼却場が自分のところだから。

○委員 なぜでしょうか。

○事務局 いろいろそういうことで。うちのほうは事業系にしても、一般廃棄物処理のほうは許可業者に頼んで、多摩川衛生組合に入るというようなことを行っています。それは多摩川衛生組合というのは、自区内といいますか、行政区域というような1つに切ってもいいと思うのですが、そここのところに入れるものですから、基本的にはごみ量にカウントされてしまいます。

小金井市については、事業所のものは事業者に許可を与える。捨てる場所はご自由にどうぞということになっていますので、それは法律に基づいてという話なのですが、そういうことについてカウントされないがゆえに1位になれるというからくりがあるというふうにご理解いただければと。

○委員 わかりました。

○委員 この組成調査ですね。いろいろありまして、やはり他の自治体の組成調査などを見ておりましたが、大体同じような傾向が、非常に幾つかあらわれているなということを感じました。

年齢的に見るとやはり若者層ですよ。若年層が、非常に分別がよくないですよ。特に雑がみの資源化ということについて言えば、これは若年層に雑がみが資源だということはどういうふうに伝えていくかということですね。これは非常に重要なと思います。

私もいろいろな学部の学生が誰でもとれるというので、全学総合科目というもので環境関係をやれということで、400人以上の学生ですね。いろいろなキャンパスの学生がテレビ会議で視聴できるのですけれども、そこで雑がみなどの見える化ということで講義をしまして、アンケートではないのですが、感想文を事務局のほうで書かせたようでして、それを400部ですね。送ってきました。

それに全部私は目を通したのですが、この講義を取ってはじめて、目薬の箱とか、こういうようなものまで、あるいはカレンダーとかが資源になることを知ったという学生が多数いました。カレンダーは自治体の職員の方はよく名刺でお使いになりますよね。そういう形で、これはリユースですよ、リユースをして。

そして、それからメモ用紙などに使うと非常にいいですよ。カードになりますよね。そういう利用もできますし。そういうリユースの後には、雑がみで出してリサイクルに回すという。無論その前の段階で、年末になりますと、いろいろカレンダーを送ってきますので、要りませんよというふうなことを言う。これは発生抑制になりますよね。

そういうことから、いろいろ話をしましたら、ものすごく学生は、若者は関心を持っているんですね。関心を持っているのだけれども、何かそういう情報が伝わってこないという。そういうところが非常にネックになっているのかなという気がしました。

そういうことで、特に古紙リサイクルについては、家庭系については、若者層にどういったふう伝えていくのかということですね。場合によっては、これはいろいろな自治体がやっていることですが、雑がみ回収袋を作成しまして、もう全戸に配布すると。私は全戸配布が一番いいと思うのですが、環境イベントなどで配布することはよく実際やっているのですが、そもそも環境イベントに若者は出てこないんですね。そういう意味ではもう全戸配布をします。雑がみ回収袋自体にいろいろなメッセージを送ることができますからね。

難再生古紙といいますか、写真とかですね。感熱紙とか缶ビールを包むマルチパックとか、一般的には混じるとリサイクルしにくくなるというようなもの。そういうようなものを図入りで描いておく。これを配るというのもお金がかかる話ではありますが、非常に大きなメッセージを提供することになると思うんですね。

要するにそれを使わない人もいるかもしれないけれども、その雑がみ回収袋自体に非常に大きな多量の重要なメッセージを載せることができる。情報提供ということだけでも非常に大きな意義があるのかなという気がします。

それから、事業系についていえば、やはり多摩川衛生組合ですから、結構もうキロ40円ぐらいになっていますよね。40円を少し上回っているぐらいだろうと思います。非常に高いわけで、これ、可燃ごみに入れると、40円以上取られる。分別をするだけで、その処理手数料を節約できる。その辺を非常に排出事業所にアピールするというのは、非常に重要だ

ろうと思いますよね。

できれば、再利用計画書ですね、大手のところは提出していただいて、廃棄物管理者も設置されているということですので、そういうような資料を丹念にチェックするとか、あるいは多摩川衛生組合のピットの前でチェックをして、許可業者は大体わかっていますよね。分別がいい事業所、悪い事業所。どこの事業所が非常に古紙の混入が多いのかというあたりを、許可業者さんの協力を得ながら識別して行って、そして、やはり訪問指導をしないとイケないですよ。それは非常に重要だろうと思います。

私の勤務先の大学なども、私もいろいろ言っていたのですが、なかなか動いてくれないのですね。わかっているけれども動かないのです。そのうちやろうとは思ってはいたのでしょうけれどもね。それで、区から立入指導が入りまして、指摘をされまして、教室などのある建物の廊下のごみ箱。これは、どこの大学も大体そうなのですけれども、可燃、不燃、ビン・缶・ペット、ここまではやっているのですね。それと最近ではペットボトルのキャップまでやっている大学も結構あると思うのですけれども、肝心のプリントなどを入れるOA用紙の古紙の回収ボックスが置いてある大学というのは、あまり見かけたことがないですね。それを行政のほうから指摘されまして、指摘されたらすぐ翌月、回収箱を設置しています。回収箱を設置するといっても、別にお金がかかるわけではないのですよね。段ボール箱を置いて古紙回収箱とやってもいいですし、あるいは300円か400円で買えるプラスチックの買い物かごみたいなものがありますよね。そういうのを置いて、古紙回収ボックスというふうにやればいいわけで、そんなお金がかかる話ではないのです。

そんなことで、やはり行政のアドバイスというのは、事業者はよく聞きますね。大学もそうです。我々は組合などでも要望しましても、なかなか動いてはくれないのですね。「よくわかります」とは言うのですけれども、やはり行政の指導というのは非常に大きな力を持っているなというふうに感じました。

それからやはり生ごみですよ。食品ごみをどういうふうに減らすかというのは一番、家庭系でも50%少し超えているぐらい占めていますしね。事業系でも、業種によってはもう生ごみばかりなどというところもあるわけでありまして、やはりどういうふうにこれを減らしていくかということなのですけれども、家庭についていえば、やはり買すぎないとか、冷蔵庫管理をきちんとやるとか、先ほどの水切りとかですね。それから、自家処理ですよ。段ボールコンポストとかキエーロとか、すぐれものが最近出ていますので、そういうものの取り組みを促していくということだと思います。

問題は事業系なのですね。事業所、飲食系の事業所もずいぶんありますし、ホテルとかいろいろあると思うのですけれども、そういうところに生ごみの3Rということで取り組んでもらうことは非常に重要だと思うのですが、最後のR、リサイクル、なかなかこれは難しいところがありますね。どうもいろいろ聞いてみますと、排出事業者のほうで資源化をしようと思っても、受け入れてくれるところが余りもうないというような状況のようですね。

そうなりますと、やはり発生抑制に力を入れるということだろうと思うのですね。食品ロスの発生を削減していくという、そういう取り組みを促していくと。取り組みを促すといっても、「さあ、やってください」と言うだけでは、やはりだめでありまして、取り組みのための枠組みをできたら行政のほうでおつくりいただいて、事業者が取り組みやすいように、そ

ういう制度をつくってあげるというのがいいのではないかなと考えております。

最近も、食品ロスの発生というのは社会問題というふうに非常にクローズアップされていまして、このアンケート調査を見ましても、非常に高いパーセンテージの市民が、食品ロスに非常に関心を持っているということでお答えになっていますし、事業所もやはり気づきを促して、食品ロスの削減に協力するような体制を整えていただければなと感じております。

それで、ちょっと長くなって恐縮なのですが、前回のときですね、基本計画もざっと読ませていただきましたし、それから評価のところも、今回の資料でも資料5ですね。これが評価のところなのですが、ここで2ページのところです。前回の基本計画の自己評価というところで、リサイクル推進協力事業所制度というのを、これは抜本見直しをしなければいけないというような行政の認識だろうと思うのですが、恐らくこういうリサイクル協力店制度というのは、大体どこの自治体もそうなのですが、最初は意気込んでやるのですが、事業者のほうもやる気になるのですが、段々となれっこになってしまっていて、そのうち後継者がいないなどということで、シャッターがおりてしまったり、あるいは大規模な店舗ができて、なかなかお客が来なくなって、休業するというようなところも出てきますし、段々と行政のほうも手間がかかりますし、形骸化してきているということではないかなと、私はこれを見て思ったんです。ほかの自治体でもそういうところは多いですから。

ほかの自治体で少しやる気のあるところは、どういうことをやっているかといいますと、私が最近この調査をやったのですが、旧来からのエコショップ制度というものを見直して、エコショップというと、一般的な商店街の小売店が対象ですが、それからもう1つ領域を広げまして、飲食店とかホテルとか、そういうようなところまで組み込んでいくという形ですね。そういう見直しをやっているところが1つ。

それからもう1つは、もうエコショップをやめてしまって、新たに食べ切り登録店制度とか、食べ残しゼロ登録店制度に切りかえてしまって、重点を食品ロスの削減のみに特化するという。こういう2つの動きがあるのかなということを把握しております。

ですから、当市においても、考え方として、食品ロスをこういう制度の中に組み込んでいく。そうすると、かなりおもしろい取り組みができるのではないかなと感じました。ほかにもありますが、時間を余り使ってはいけませんので、一応、一番感じたところを話させていただきました。

○会長 ありがとうございます。少し盛りだくさんだったのですが、今ご自身でぱっとまとめられて。何かもし短くコメントを、この後に向けてあれば。なければご意見として、後で少し考えて、次回以降にまた今のことについて、盛り込んだ形で出させていただく。どちらでも大丈夫ですが。

○事務局 今、委員のご指摘の件につきましては、我々も非常に感じる部分も非常に多く、大変参考になるご意見だというふうに感じておりますので、また今後、その辺も含めて、ご議論いただいた中で、何か取り組んでいけるものがあれば、対応してまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。それではその他の意見はいかがでしょうか。

○委員 参考までに。この調査をやりましたよね、3地域。この地域は承知してやったのですか。それで結果もわかっているのですか。まず、この調査をやった地域について。

○事務局 組成分析に関しましては、例えば集合住宅等の集積場所から、ごみ袋の回収等を

するのですが、事前にその部分の管理会社ですとかオーナーさんとかという部分は一応確認しつつ、何月何日に回収に伺いますという形でやってございます。

戸別に関しましては、1軒1軒というのは回らないのですが、集合住宅に関しましては管理会社のほうには、いつ調査対象のモニターを実施しまして、回収するということは確認しております。

○委員 昔、やったことがあるのです。まだ二枚橋があったころ。それは理事会で行って、まだボックスのときです。そこでその中にもいた町内の人のゴミを持って行って、ブルーシート敷いて、その上にあけて、我々もみんなそれを見て、どういうものがあるということをやったことがある。うちの町内はもういらしたから、そういうこともやってきたのですが。

全体を含めて、このごろ啓発のようなことがものすごく少ないですよ。我々はリサイクルのほうから出ているのですが、リサイクルも5月30日のごみゼロキャンペーン1回だけなのです。あとはフェスタのときの2回、それだったのですが。

当初はボックスから戸別になる場合、ボックスのときも分別をといたときには、本当にもう自治会単位。そういう人をやはり、これはものすごく取り込まないと、公の上のほうだけでやっていると、なかなか書面だけでは、ごみのチラシも来ますけれども、みんなにはわかってもらえないし、浸透しないので、うるさがられても何でも、もっと自治会を取り入れて、文化センターでも何でもいいです。もっと会議みたいなものを。そこではまた新しい意見もたくさん出ると思うのです。そういうことをやって、ようやくこの戸別のところまできたのですよ。やはりそういうものを我々も、もう20年からそういうものを行っているのです。もう一度見直して、入り込んで、みんなでやってみたらどうでしょうかと思います。

○会長 ご意見はいかがでしょう。

○事務局 ただいま、もう少し自治会の中で、もっと市民の中に入って、積極的に啓発することを含めて、市民の方にPRをしたほうがいいのかといったご意見だと思います。

現在、市のほうといたしましても、各自治会からご選出をいただいております推進員。こういった制度の中で、文化センターごとに会議等を設置する中で、市民の方のご意見をいただいたりですとか、また街頭等のスーパー、駅頭等でのキャンペーンの実施。こういったものもしているところでございますが、何分、なかなか常に年間を通して、何百回やるというのはなかなか難しいところもございますけれども、そういった団体さん、または、リサイクル推進協会さんですとか、そういった既存のご協力いただける団体さんとも今後ますます連携をする中で協働して、さらなる市民へのPRといったところに取り組んでまいりたいと考えております。

○会長 では、続きましては、いかがでしょうか。よろしいですか。お願いします。

○委員 少し大きい話になるかとは思いますが、結局、非常に感じるのは、ごみの行政、国単位のごみの行政でも、企業者に甘くて、一般家庭に厳しいというごみの処理の仕組みになっていると思うのです。

ごみのことの先進国の本などを読みますと、やはり根本的に違って、ここにも出てきますけれども、「3R」と言っていますけれども、「4R」が常識で、リフューズというごみを出さない、出させないということ、その根っこのところで根本的に国民が覚悟をしてやっていると、成果がきちんと上がっている。教育の問題もそうです。

だから、それは市だけで取り組める問題を超えているとは思いますが、そのところを放置しておいて、ごみをたくさん出すアメリカの10倍もごみを出す日本としては、ダイオキシンも出す、ペットボトルの自販機が世界一たくさん並んでいる。そういうところに全く手を触れないで、各家庭で一絞りしましょうというところをいつまでもやっつけても、さっき、何年前でしたか。箱を廃止したときの急なグラフの伸び、グラフの量の下がりですね。それから鈍化が続いているというけれども、それがすごくよくそれをあらわしていると思うのですね。

この資料を読ませていただいて、ほとんど協力している人が、80%、90%という数字を見て、こんな国あるかしらと思ったのですが、もう我々が家庭レベルのモラルでやるべきことはやり尽くして、小さい改善はたくさんアイデアを出してやるべきだと思うのですが、リフューズなどという言葉をもし市で使うのであれば、相当な覚悟がないと、国にも働きかける、法律も検討する、根本になっているものを考える。市民への働きかけもそうですが、もう少しうまくやっってくださいではなくて、もう私たちの生き方自体を少し考え直す時期に来ていますねというところまで踏み込まないと、激しい減量のグラフの下がりには望めないと思うのです。

それはやはり外国の例なり先進的なことに取り組んでいる例を見ると、それはもう明らかだと思うのです。そういうことをすごく感じて、企業者に甘く、ペットボトルをつくるだけつくって売りまくって、その対価を負担しない企業者のもとで、私たちが一絞りしている姿は非常に不公平感を感じます。

それと、言葉の力ですね。最近で言うと余り好きな言葉ではなかったのですが、「おもてなし」という言葉ですね。あの「おもてなし」という言葉がひとり歩きしてどれだけの力を生んで、いろいろな運動を喚起したかということを目の当たりにしたと思うのですが。実際に市民に聞こえる、耳に届く、行動に走らせるという言葉働きかけする側は考えないと、一絞りしましょうぐらいのアイデアでは、だめだと思うのですね。

箱をやめたときにもものすごい成果が上がったということは、市民が行政の側の本気を見たと思うのですね。これはやる気だ、自分たちも協力しないといけない、そうでないとこれから大変なことになるのだということが、きちんと市民のほとんどの人に届いたからこそ、今の90%、80%という数字が出てきているのだと思うのです。だから、その辺をすごく考えなければいけないということ。

先ほど、大学生の話が出ましたけれども、本当にしみ込ませるのだったら、小中高だと思えるのですよね。小中高のカリキュラムにきちんとした理念のあるカリキュラムを盛り込むということで、どのぐらい成果が上がるか。来年1位になるとかのけちくさいことでなくて、10年後、20年後にどうするかというところに立って、教育の問題、カリキュラムの問題を考えていく必要があると考えます。

それから、例えば、男女共同参画とか協働とかというので、市のほうで1つのマニフェストのようなのをおつくりになっていますよね。だから、本当に心に響くようなそういうものを。標語でもいいですし、知恵を絞ってアイデアを募ってもいいのですが、本当に心に響く言葉で、内容のある施策だったら、我々市民はきちんと聞く耳も持っていますし、大事だということをお納得させてもらえれば、一絞りをばかにするわけではないのですが、着実に10

年、20年の間に成果が上がっていくと思うのです。

それは、この資料、いい資料をつくっていただいて、これを読んだら、すごくそういう、ここはこういう原因でこうなっているのだな、こうすればこうなるのだなということがわかる資料をつくっていただきましたので、この資料を大事にして、そういう方向に進めていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。何かコメント等がございましたら。今言っていたのはかなりたくさんの方にわたっていて、次回のところに取り込んでいただくのですが。

○事務局 いろいろなご意見をありがとうございます。事業者に関してのいいPRであるとか、道義的役割というところをしっかりとやらなければいけないのかなというところについては、今後、今回の計画にそれを盛り込むかどうかというのもここで審議していただきたいと思います。

そして、働きかけ、市民への働きかけということで、やはりこの小中高、これは案としてお伺いしておきますけれども、やはり若年層といいますか、次代を担う子どもたちへの環境教育の一環としての教育、カリキュラムというようなところのものを入れていったらどうかというようなところもあると思います。そういったことも今後の話し合いの中で入れていただければなと思います。

標語に関しては、標語コンクール、それからポスターコンクールなどをやっていますが、もしよろしければ、これは一般廃棄物処理基本計画をつくるサブタイトルのものを皆さんで考えていただいて、そういうところを載せるとか、そういうところも1つアイデアかなと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。一般的などころでもよろしいです。

○委員 自分の家庭のことで、どうやってごみを減らしたかというのを。これは提案とか何とかではなくて聞いていただきたいのですが。まず生ごみに関しては、うちはディスポーザーをつけた。これをつけたことによって、生ごみで出すのは、骨とか、ディスポーザーへ入らない植物の種とか、あとどうしても、果物でも先端の硬い部分で入らないバナナの先だとか、そういうのだけで5分の1に生ごみは減ります。

それで、紙ごみに関しては、私は他市に住んでいるのですが、町会で、民間の処理業者だと思うのですが、契約をしていて、全ての生ごみは何月何日と何月何日にこの袋に入れて出してくださいと、袋を配られて、それを置いておくと持っていつてくれる。町会に何かその業者から幾らか補助が出るらしいんですね。「町会の皆さん、協力してください」と言っていて、そこにもうトイレトペーパーのかすごみなどもみんな入れてしまうのですが。

だから、ほとんど今出すものというのは、わからないもの。お菓子のごみ袋、これはどれに入れたらいいのか。燃えないごみの袋に入れるしかないとか。あと、もう缶は無料で当然持っていつてもらえますから、ビン・缶、すごくごみの量は減りましたね。

もう紙がそれをただで持っていつてもらえる。ディスポーザーでほとんど、下水処理場には行くのですが、ただ、下水処理場では汚泥の再利用を盛んに今やっていますから、ブロックをつくったり、建設資材にしたり、いろいろなことをやっていますので、今はもうごみ処理場には出さないですんでいるのです。

多分、自分のところの家庭の問題ですけれども、もう全てのごみが3分の1、4分の1に減っている。昔から比べれば減っているというふうに思っています。

事業所は、ここはもうごみは、紙ごみは全て裏表。コピーはリサイクルする。先ほどおっしゃっていたとおり、カレンダーは全て、メモ用紙に小さくつくってもらって、みんなそれをクリップでとめて使っている。重要書類だけはシュレッダーにかける。これはもうしようがないので、シュレッダーに入れて、シュレッダーごみとして出しますけれども、紙と、うちの会社は、食品は何も扱っていないので、生ごみはほとんど出ないので、紙ごみは一切、紙ごみとしてきちんとリユースした後にまとめて紙ごみの日に出すという形で、その他は、うちはもう全部有料の事業者に頼んでいるので、そこでそれを出さないわけにはいかないのですが。もうきちっとそこら辺をみんなで協力しようねということになると、大分やはり気持ちが変わって、量は減ってきますね。

これもただそういうふうにはしていますというだけで。ただ本当に、前も話しましたけれど、ディスプレイは本当に、生ごみがもう5分の1になります。

○会長 ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 実際にごみ分別の活動でやってきていますけれども、私も推進員という形で、20年からずっとやってきているわけですけれども、ここで動きを変えたのは、推進員の動きが、やはりダストボックスがなくなってから弱いのですよね。たまたま11月の件から、少し会合があるたびに、行ったところで少し脅かしをかけているのです。プラのごみが余りにもひどすぎると。では、これだけの状態だったら、回収もストップされたらみんなどうするよと。もし1カ月間、プラが回収できなかつたら、想像以上にたまるわけです。それがDランクの評価をされたこの袋を、みんながきれいにやらなかつたら、値段は上がるぞと。たまたま老人会の新年会、総会というのが続きましたので、その会場に行った都度、そんな形で話を進めてきたのですが、やはりそこまで言われると、やはり関心はすごくあるのです。

こんな形で回収できなくなったらたまってしまう。値段が上がったら困る。ではどうするべきかと。ではきれいにやらなくてはいけないのではないかと。それがきちんとさせることをここでまた推進員の方にもう一度、何か徹底させるべく動きをやれば、プラスチックにしる、雑がみ関係にしる、何しろ燃えるごみの中に雑がみ関係が相当、私もチェックしました。

ただ、戸別になっていますので、よその家のごみ袋をあけるわけにはいかないのですが、ただ、見た場合には、紙がいっぱい入っているねというぐらいのジョークで話はしていますので、そうすると、紙は減っている状態になっておりますので、再度、もう一度ひと声というような気持ちを持ってやっていただければ、相当量減るのではないかなという気がしております。

それから、生ごみに関しても、少し庭があって、植木があるのなら、そこにちょっと穴を掘って埋めればいい。それだけで、大体1週間すれば、生ごみなどというのは土に入っていればなくなっていますので、そうすれば生ごみも水を切らなくてもそのまま捨てれば、重さも減量できるということで、その辺をもう一度、徹底するような形でみんなに声がけという形でやるのが、一番手っ取り早いのかなと、私は今、感じております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 普段から感じていただいていることはたくさんあると思いますので、次回以降、

また具体的な計画書の作成等に入っておりますので、その中で普段、皆様が思っていること、こうしたほうが良いということ、を、どんどん取り入れて、具体的な施策として、今後、府中市の中で実践していきたいと思っておりますので、引き続きさまざまなご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 アンケートを見ていて思うのですが、やるべきことをやっている人はもうやっていて、逆にアンケートに答えていただけていない。アンケートを見ると、2世代とか、府中に長く住んでいらっしゃる方は多い。そういう方々は、分別とかそういうことをきっちりやっていらっしゃると思うので、他から流入で入ってくるような方、そういった方の教育系もというのが、どの地区にしても、どの市にしてもそうなのだと思いますけれども、そういうものが必要なのではないかなという。教育というものが。

一度、そういう家庭で育った子どもたちは、分別するのが当たり前という形になっていくと思うのです。習慣化する。そういう家庭で育っていないような人たちをどう啓蒙していくのか。

○委員 今、学校などへも出向いて、役所の方。今、公開授業があつて、我々も昔遊びとか行ってやるのですね。そういう授業があつて。そんなときの1時間をごみについてとして。そもそもペットボトルのキャップの外しも、子どもたちから、学校から全部発信してやったのですよね。もちろん役所の方が頭になったのですけれども。ですから、やはり学校の、そういう小さいときから、生徒などにも取り入れるというか、何か。

自治会は最初ですよ。昔のようにごみ対策委員というのが30人に1人ぐらいの割でつくって、それで活動した、すごく活発に。戸別になるまでは活動した時代。そういう時代にもう一回戻ったら、この50%がストップにならないですむかなというのは、なんとなく。

○委員 各自治会にごみ対策委員というのが必ずいらっしゃると思うのです。それが文化センター圏でなっていて、何かごみ処理の見学にも行ったという話を聞くことができるのですけれども、実際に帰ってきて、それが各町内のみんなに広がることはないですね。どんなに回覧を回しても、もう素通しですよ。回覧なんかね。ほとんど見ていないで、なくなってしまふから、その辺を徹底するというのは、難しいと思います。

私などが友達などに言うと、「うるさい、またあんた、その話？」と大体言われるのもちょっとつらいのですけれどもね。

○委員 実際、きょうは他地区とうちの地区で、プラスチック工場を午前中、朝8時に出まして見学に行つて、私はそのままこちらに来たのですけれども。今回、26名参加いたしましたので、相当関心を持っていましたので、5歳の子どもを連れてきていただきました。子どもは1人しか来なかったのですが、汚いごみを見て、やはり子どもは見れば、Dランクのペットボトルを見させたのですが、「すごく汚いね」と言っているぐらいですから、子どもたちもある程度は知っているのではないかなと。

今、学校の話がありましたが、私は日新小学校の「ありがとうランチ」という会に参加を何度かしているのです。子どもたちが、私よりもきちんと牛乳パックをきちんと片づけています。だから、それがうちへ帰つてできるのかどうか。その辺が徹底すると、もっといいのではないかと思います。

○委員 私もそう思うのですが、市のバスで行きますよね。あれは費用がかなりかかりますか。今、工場プラント見学とか、結構そういうものを見に行く。私などもそういうのを見るのが好きなのですけれども。どんどんやると、相当お金がかかるのですかね。かからないのだったら、子ども対象、主婦対象、しょっちゅうやって募集していると、結構希望者はいるのではないかと思うのですね。委員さんだけが行くのではなくて、バスのガソリン代ぐらいしかかからないのですよね。

○事務局 市バスの見学の関係で言いますと、確かにきょうの例えばごみ対策推進員さんの研修といったようなところでいえば、参加者の方の負担はかからないということになりますけれども、当然、市がバスを調達しているということですので、それを借り上げる市の経費はかかるということが1つございます。

また、自治会さんが企画をする見学会でもバスの貸し出しといったものを行っておりまして、その場合につきましても、自治会さんの負担としては、例えば高速を使う場合には、高速代がかかったりするところはございますけれども、それ以上にバスの借上げですとか、あとはどういうふうに市の費用がかかっているというところではございますが、関心がある自治会さん等につきましては、市に、ごみ減量推進課にお声をかけていただきますと、そういったバスの手配とか、数に限りがございますけれども、可能な範囲の中で対応させていただいているというところでございます。

○委員 今、府中市で毎年、防災訓練をやっていますよね。あそこが府中市の市民が一番集まる場所なのですね。小さいころから学校で来たりとか、町会で来たりとかで。あそこいろいろな、私たちのような建設業界は建設業界で、それぞれみんな消防だなんだと言って、みんなパネルで展示して、いろいろなことをやっているのですけれども、そこに何か1つブースを設けて、工場のビデオを流すですとか、こうするとこうなるよというような、ちょっと勉強ができるようなパネル展示も1つすると、あそこは市民が一番来るところです。

○委員 多摩川清掃というのがあるではないですか。歩こう会というのがあるのですけれども、多摩川清掃というのが大体、自治会か老人会なんですね、参加しているのがね。前は青少隊などで、必ず多摩川の清掃をしたときにも、自転車が何十台出てきたりとか、すごかったときがありましたけれども、今はそういう不法投棄のようなものは減っているのですか。

○委員 防災訓練は結構、小学校単位で来られたりとか、町会単位で来られたりとか、協会単位で来られますから、事業所とかも動きますし。

○委員 町内でやるけれども、もう出てくるのは、子どもさんなどはもう出てこないでしょう。

○委員 防災訓練のときというのはちょうど一番いいのではないかなと思いますけれども、PR効果が。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

○副会長 資料7をごらんいただきたいのですが、これは、私、実は基本理念のところ「2R」という、排出抑制及び再利用という。今まで長い間、府中市は「3R」ということを強く打ち出してまいりまして、3Rが当たり前ではないかなと。それで、この7ページの資料の裏をごらんいただきたいと思うのですが、これによると、3R、4R、5R。それから資料の「他自治体における先進的施策事例」として、資料9というのがあるのですが、こ

れでは7Rというところまでいっているのです。

2Rというのは、府中市が今回打ち出そうとしているのですけれども、2Rというのは京都市ですね。これは2Rというリデュース、リユースというものを大きくうたい上げているわけです。

私の思うには、今までこういった形で、これをごらんになると、3Rというものが全面的に打ち出されてきたものが、新規計画という形になって、2Rですよといったときに、一般の人たちはどういうふうに理解するかなど。この3Rでも私はよろしいのではないかなど。

基本方針として、ごみ減量、「ごみ50%削減」「リサイクル率日本一」という、そこに「リサイクル」が出てきているわけですが、このごみを減量するに当たって、リサイクルは必要ないよという考え方なのか。もうリサイクルをやっているから要らないよというのか。どういう考え方でこれを削除したのかということについては、先ほど少しご説明いただいたのですが、非常にわかりにくいと思うわけです。

したがって、私としては、2Rに重点を置いた取り組みでなくて、従来と同じように3Rをやはり表に出して、一般市民はずっと3Rで来ているわけですから、その後、4R、5Rということになると、またややこしくなってくるわけですから、それはやめて、3Rは継続していただいたらいかなものかなというふうに思うのですが、いかなもののでしょうか。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局 今、副会長から2Rという標語はどうなんだというようなご指摘でございます。実はこれは案ということで、一応こちらにお示しさせていただいたに過ぎないのですが、実はこれは3Rを捨てたわけではございません。

ここに書いてある意味合いというのは、3Rの中でも特に2Rを重点に置いてやらないと、3Rに届かない。要は、リサイクルは3番目の手法ということになりますので。ただ、3Rの中でも2Rにというような意味で、この表記については、3Rを推進する中でも、特に2Rの推進をするべきとか、そういうような意味合いで、循環型社会形成推進基本法の順番でありますリデュース、リユース、リサイクル。この順番というのは、まずは発生抑制をして、それから再利用することで、まずごみの発生をなくすということで、どうしようもないところでリサイクルを心がけましょうという3Rです。

3Rということは全面的に、係もまだ発進して2年ですから、3R推進係という。3Rという言葉を残しつつ、その中でも特に2Rをやっていくという意味にわかるように表現できればなというようにしていきたいと思います。

○副会長 そうですね。そういう説明がきちんとなされて2Rですよというのだったらいいのですけれども、これを見ると、時には2Rが強調されてしまっていて、3Rがどこかへ飛んでいってしまっているような気がしないでもないものですから、そういう内容を含めて説明を入れたほうがよろしいのではないかなと思うのですが。

○委員 今の意見で、よろしいですか。副会長のおっしゃるとおりで、僕はこの委員になったからこういうのを読んで、もう少し気をつけなければとか、もう少しみんなに考えてもらわなければと思いますけれども、もしなっていないければ、自分のところはやるにしても、やはり府中市は一步後退したな。あるいはこれでいいのかなと、何かもう達成したのかなと思いますよね。

逆に、打ち出しは4R、5Rぐらいに逆にして、もっとやるのだぞという気持ちが見えなくなってしまう。だから、文章に表すときに、2Rを優先するというのも、相当に気をつけてやらないと、みんな後退したなと思いますよ。これ、全部読む人はいないですから。3Rか2Rか、それだけしかわからないような人がいっぱい出てくる。これは、むしろ相当気をつけて文章を作成していただかないといけないと思います。

○会長 表現を大事にしないとイケないですね。

○委員 リサイクルについてなんですけれど、このごみのことをいろいろ考えるときに、一番もやもやが残るのはリサイクルなのですよ。例えば、再生紙にしても、新しい紙より高いわけですよ。結局、3Rの理想ということがあるために、無理やりにやって、市からの出費もものすごく多い。そのくせ実が上がっていないのではないかな。

それからすごく、途中で怪しいことが介在して、よくテレビなどでやっているけれども、業者が最後の最後で困って、どここの奥のほうに捨ててきているとか、一番もやもやが残るのは、このリサイクルの中味は一体どうなっているのかということなのですが、その辺は、お金の面でも、ちゃんと社会に役立っている面でも、うまくいっているということ、胸を張って言えるような状態なのではないでしょうか。どうなのでしょう。

○会長 専門家というわけではないですが、先ほどの3Rの話とか、私は司会進行なので余計なことを言うと、方針がまたぶれて困るのかなと思うのですが。リサイクルの話はまさにおっしゃるとおりで、課題は多くて、かつ行政のごみ処理というのは、ごみ処理を行政が全部管理していて、最後の最後まで重量まで確認をとった上で最終処分なり何なりというところですが、リサイクルのルートに乗った瞬間に、その物がどこに行くかわからないというのが。もちろん信用の置ける業者さんとか事業者さん、優良認定を取っているところにももちろん出されていると思うのですが、やはり百パーセントでないところがあるなと感じています。

先ほどの3R、2Rの話なのですが、やはりリサイクル自体に問題があるというような個人的な感想があって。要は、悪く言うと免罪符になりがちで、快適な生活をする。でもリサイクルをしているからいいではないかという思いは、多分出てくるのではないかな。それは個人的なことで、先生なども多分、かなりその系統の書物も書かれて、私よりずっと専門ですし、経験が長いのです。

○委員 リサイクルをするのに、どれぐらいのエネルギーとか水とか、要は環境負荷を費やしているのかというのが1つの視点でしょうし、またできたリサイクル品ですね。これが有効に使われているのかどうかというような。例えば、多摩川衛生組合でも、灰を溶融して、スラグというものにして、これが本当にきちんとリサイクル品として使われているかどうかという。こういう問題が出てくるわけです。

あるいは、容器包装プラスチックですね。これもどういうふうなリサイクルがなされ、どういう製品がつくられるというところを自治体が決めることはできないのですよ。容リ協会というところが引き取るわけですけども、これをどういう再商品化をするかということは、競りにかけて決めるのですよね。ですから、どこが競り落とすかということですね。そういうことはあらかじめわからないということもありますよね。

では、マテリアルリサイクルのほうで、再商品化されるとして、どういうものができるのかというと、余り付加価値の高いものはできない。品質のいいものはできないですね。そ

ういう限界がありますよね。

その辺が、全てのリサイクル品がそうだというわけでは決してないのですけれども、まだよくはっきりしないところがあるし、いろいろ議論を呼んでいるところもあるし、住民の方々が分別、あるいは洗浄とか、協力されているわけですけれども、それに見合うきちんとしたリサイクルがなされているかどうかというところが、よく見えていないところがありますよね。

それから、新聞とか家庭で保管して、縛って、十字に荷をかけて出して、正規の回収業者さんがリサイクルルートに乗せているのかと思ったら、持ち去り業者がどこかへ持って行って、紙問屋さんに知らん顔して売ってというようなこと。そういうルートもひところは2割ぐらいがそちらへ行っているのではないと言われていたこともありますよね。そういうようなことも問題としてはありますよね。

○委員 当社でも、工場で、土のリサイクルというのと、アスファルトコンクリートのリサイクルというのをやっているのですが。土のリサイクルなどは、改良した土を売る値段よりも、つくる値段のほうが全然高いのです。全然合わない事業なのです。それだけけれども、やはり役所のほうでそれが仕様書に入ると、それを使わざるを得ないので、何とか商売になるのかなど。

ただ、普通にそれが別の新しいものを使いなさいと、そちらのほうが安ければ、そちらを使いますよね。だから、何とか処分場を長持ちさせるためにもリサイクルしたいなと思っても、合わなければやはり、捨てるほうが安ければ捨てるほうになってしまうという。

アスファルトコンクリートなども利益率がぐんと低いわけです。新材を使うものよりも。それは最初から安いからと売り込んでしまったのがいけないのだと思うのですが。ただ、これも何回までリサイクルできるかというのは、まだ決まっていないのですね。アスファルトというのも劣化して、これ以上リサイクルできないという限界がくるわけですから、そうなったときにどうするのだろうかなど。

そういうのも混ざって、もうやっていると思いますけれども、その辺がまだ行政のほうも、特にうちなどが担当している国土交通省などもはっきりわかってないんですね。世界中でアスファルトのリサイクルというのをやっていますが、やり出してまだ20年ぐらいなので、どこの国もまだどこまでリサイクルできるかもわかっていない。石の劣化というのもあって、石の強度も、要するに何回もやることによって、もう使えなくなったりしますから、その後どうするのだということになるのですけれども。

まだまだ、やはりリサイクルはいろいろ問題点がありますね。

○委員 よろしいでしょうか。議論がすりかわってしまったような気がします。リサイクルがどうこうではなくて、2Rなのか3Rなのか。ぱっと2Rと聞いて何か、一般の方はわかりますか。今、言葉として一番世の中にあるのはリサイクルですよ。勘違いします。

○委員 リデュース、リユースまで含んで、リサイクルということがありますよね。だから、やはり言葉自体が。

○委員 逆に2Rというと、リサイクルともうひとつは何だっけというような混乱をしてしまうような気がするので、3Rでよくて、優先順位としてリデュース、リユース、リサイクルですと。そういう打ち出し方、表現のほうがいいと思う。

2Rというと、どれだっけと。一番ぱっと普通の方が思い浮かぶのはリサイクル。リサイクルショップとか多いですから。

○委員 本当はリユースショップでも、リサイクルショップと言いますからね。

○委員 勘違いされてしまう可能性があるから、副会長が言われるように、やはり3Rということで継続で。その中で優先順位はという表現のほうが絶対いい。一般の方にとってはわかりやすい。

○会長 片仮名の言葉自体が非常に嫌いなほうなので、もういっそのこと全部漢字でいけばいいのではないかというようなどころもあるのです。3Rも、確かにある程度知っている方は3Rってあるな、リサイクルと。リサイクルぐらいはいいのですけれども、3R自体の中味すらわかっていない方が、まだかなりたくさんいらっしゃる。

ですので、それを無理やり、3Rをわからないのに押しつけていくには、ここに書いてある排出抑制、再使用と書いてあれば、うちの子どもの小学生だって、これは何の意味かというのは、何となくわかると思うのですよね。そういう方法もあるのではないかと思う。

最初のころはもしかすると、片仮名をつけると何か目新しく、感覚的に取り組めるというのもある、入っているかもしれないですが、それは。

○委員 基本的な理念としては、こういう書きぶりでもいいかと思うのですが、本文の中では副会長がおっしゃったように、3Rというのがあって、その中の上位の2Rを優先して取り組むのだというようなことを、本文の中で少しお書きいただければいいのではないのでしょうか。

○会長 とてもいいと思います。ご意見が非常にまとまって、ありがとうございます。

○委員 何でもリサイクルだと思っている人がいますからね。

○会長 それでは、少しだけ先へ進んでもよろしいですか。資料7、8、9がまた残っていますので、この説明を少ししていただきたいなと思います。事務局で、次は「(2) 次回協議に向けて」ということで、7、8、9のあたり、ご紹介をお願いいたします。

○事務局 それでは次第1の「(2) 次回協議に向けて」について、簡単に説明させていただきます。資料7、8、9、きょうお配りした資料ですが、そちらをごらんいただきたいのですが、これらの資料は、次回第3回の審議会に向けた参考資料としてごらんいただきたいものでございまして、本日、この内容について実質的な審議をお願いするということではございません。

次回の審議からは、実際に素案というものを提出させていただいて、それをたたき台に議論をお願いしたいと思っているのですが、今回の資料については、素案に盛り込むこととなる計画の方向性とか目標値などを考えるに当たって、参考になる他の自治体のデータ類でありますとか、あとは前回の審議会において委員の皆様から、このような資料があるといいねというようなご意見をいただいていたものがありましたので、そういったものをまとめたもの。これが資料7、8、9ということになってございます。

ごく簡単に説明します。まず資料7です。表面は先ほどご説明させていただいたとおり、新たな計画の基本理念、基本方針の案ということでした。その裏面は、近隣の自治体では、各市の計画の中にこのような基本理念だとか基本方針等を、ほかの自治体ではこのように定めていますという一覧です。「削減」とか「推進」とか「協働」といった似通ったキーワード

もたくさん出てきますし、先ほどの話にもありました市によっては3Rではなくて、「リフューズ（断る）」というものも含めて、4Rという考えの取り組みもたくさんあるということでございます。

続きまして、資料の8番をごらんいただきたいのですが、これは上位計画や他自治体における目標設定状況についての説明です。1ページ目ですが、これは国、東京都、府中市の上位計画です。上から①②③④⑤と丸がついていますけれども、①が第三次循環型社会形成推進基本計画、②が廃棄物処理法基本計画、これらが国の計画です。③東京都資源循環・廃棄物処理計画。これが東京都の計画です。④第六次府中市総合計画、⑤第二次府中市環境基本計画、④⑤は府中市の計画です。

今回策定する府中市一般廃棄物処理基本計画は、これら上位計画との内容の整合性を意識する必要があります。上位計画の方向性や内容から大きく逸脱するような目標設定をすることは難しいということです。ここにはごみの排出量とか最終処分量削減率とか、1日1人当たりのごみ排出目標量などが明記されているところです。

また、ここには書いていないのですが、①の国の計画の中には、このように言われています。「リサイクルより優先順位の高い2R、リデュース、リユースの取り組みがより進む社会経済システムの構築。」これが国の計画の基本的方針だと書いてあるのですね。上位計画との整合性を見て、上位が2Rと言っているので、この計画でも2Rと言ってみてはどうでしょうかというのが、なぜ2Rとしたかということの理由の1つでありましたということです。

あと、④の第六次府中市総合計画というのがあるのですが、実はこの計画は平成30年度から後期基本計画がスタートするために、④の計画は現在まさに改定作業中ということになります。一番身近な府中市の計画が今改定されますので、その内容にも気をつけながら、作業を進めていくということです。

2ページ目から3ページにかけては、近隣の自治体の目標項目の一覧になっています。4ページ目は、府中と人口規模とか産業構造が似ている全国の自治体、そこを選びまして、この一覧を書かせていただきました。これらの中からも参考にできる数値がないかを確認していきたいと考えています。

最後、続いて資料9番でございます。これは他自治体における先進的な施策事例についての資料です。前回11月の審議会におきまして、委員の皆様から、近隣や全国の自治体で、ごみの減量等についてうまくいっているような施策の情報を、いいところ取りをしながら計画に反映していったらどうかというご意見を幾つかいただいておりますので、今回はそれを幾つかまとめてみました。

「啓発」とか「減量化」とか「集団回収」とか「リサイクル」、こういうものに関する施策で、全部で17個ほど集めてみました。これは時間がないので紹介は1つだけにしたいと思うのですが、3ページの下ですね。神奈川県藤沢市の施策の例です。「ごみ分別アプリ」というものですね。

この分別アプリというものについては、近年導入をする自治体が非常に多いように聞いております。実は先ほどの市民アンケートにおいて、20代から30代はごみの分別に対する関心がやや低いという傾向が出ていました。また同じアンケートの中で、20代から30代は、ごみの分別などの情報について、スマートフォンから読み取れる情報を充実してほしい

というように回答をしている人が多いという内容の結果が出ているということで、若年層への啓発の強化というものが、どの自治体でも共通の課題になっているとは思いますが、このごみの分別アプリの配信ということは、1つ若年層へ働きかけていく施策としては参考になるものではないかなと考えております。

申し訳ございません、幾つか紹介しようと思いましたが、あとは後ほどごらんいただければと思います。よろしくお願いします。

以上、資料7の後半から9について、ごく簡単ですが説明させていただきました。これらはきょう議論をお願いするわけではなく、次回に向けての参考資料ということで、きょうお持ち帰りいただいて、お読みいただけたらと思います。府中市の計画策定に役立つヒント等がございましたら、またご指摘をいただけたら幸いです。

この次第で、「次回協議に向けて」ということなのですが、次回の審議会は5月を予定してございますが、本日は基礎資料の説明が主でございました。次回は、基本理念や基本方針、目標値の設定、将来の予測くらいまでの範囲で、素案というものをお示しさせていただきたいと考えています。

またそこから先に出てくる施策の背景とか施策の項目のお話は、さらにその先の、今のところ、予定としては7月、夏開催の審議会で扱わせていただきたいと思いますと考えております。

次回の審議会及び事務局がお示しする素案に対してご意見をいただき、いただいた意見によって素案を修正して、またその素案を出して、それに対してご意見をいただくという流れにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次第の1の(2)の説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今、ご説明がありましたように、この案件については、細かなところはきょう配付なので、見ることはなかなかできませんので、お読みいただいて、次回のときまでに、ご意見もしくは、先にもしご意見ある方は事務局のほうにメール等でお送りいただければ、また随時対応していただけるのではないかと考えています。

今の進め方などについては5月、7月の計画とかという話がありましたが、その中で何か、今、聞き逃したとか、質問等がございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 審議会の予定は何日とかというのはまだ決まっていない。

○事務局 すみません。また、会議室のほうをとる都合等がありますので、今しばらくお時間をお待ちいただければ。

○委員 なるべく早いほうが。

○事務局 なるべく早く決定したいと思います。

○委員 5月はいろいろな各種団体で総会に。夜もありまして。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、大体議事は終了になってしまうのですが、まだ一言ぐらいは言い残したこと、どうしてもこれはきょう言っておかなければというのがあればお伺いしますし、先ほど言いましたように、随時事務局のほうでコメントや意見などに対応いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【その他】

○会長 それでは、その他になりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 事務局からは1点のみ。次回第3回は、5月開催を予定させていただいております。日程が確定してございまして、申しわけございません。確定しましたら、おおむね1カ月前までには必ず開催通知を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○会長 なるべく早目にと感じですので、よろしく願いいたします。

それでは大体、少し時間が若干超えてしまっているところがありますけれども、本日、かなりたくさんのご意見をいただいております。幅広く全体的なところから、あと、細かな点まで含めて、たくさんご意見をいただいておりますので、事務局のほうで精査をしていただいといるところです。

それから、基礎資料ということでご紹介いただいたような2R、3Rの話なども、かなりご意見がいろいろありますので、背景も含めて十分に考えていただいて、タイトルなども、あと中味も考えていただければと。次回、準備していただきたいなと思っております。

それでは、これで本日の議事次第にのっとった議題については、全て終了となります。たくさんのご議論、どうもありがとうございました。本日はこれで閉会をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

午後9時00分閉会